



佐賀県公報

平成18年
2月13日
(月曜日)
第 12716号

目次

(◎印は、県例規集に登載するもの)

告示

- 道路の区域の変更 (八九・道路課) 一
- 道路の供用開始 (九〇・〃) 一
- 道路の区域の変更 (九一・〃) 一
- 道路の供用開始 (九二・〃) 二

公告

- 公共ネットワーク運用管理業務委託に係る一般競争入札 (情報・業務改革課) 二
- 公共ネットワーク運用保守業務委託に係る一般競争入札 (〃) 六
- 公共測量の実施 (土地対策課) 九
- 換地処分 (農地整備課) 九
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定 (建築住宅課) 一〇
- 選挙管理委員会の招集 (告示・二) 一〇

○ 告示

●佐賀県告示第八十九号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十八年二月十三日から平成十八年三月十三日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年二月十三日

佐賀県知事 古川 康

道路の区域

道路の種類及び路線名	区間		変更前後の別		幅員メートル	延長メートル
	前	後	後	前		
県道 杉山小城線	佐賀市富士町大字市川字葛尾七八〇番地先から 佐賀市富士町大字市川字葛尾一 二二九番一地先まで	佐賀市富士町大字市川字葛尾七八〇番地先から 佐賀市富士町大字市川字葛尾一 二二九番一地先まで	五・〇 〃 五・〇	五九・四 〃 五・〇	七一八・四	六九六・七
	佐賀市富士町大字市川字葛尾七八〇番地先から 佐賀市富士町大字市川字葛尾一 二二九番一地先まで	佐賀市富士町大字市川字葛尾七八〇番地先から 佐賀市富士町大字市川字葛尾一 二二九番一地先まで	五・〇 〃 五・〇	五九・四 〃 五・〇		

●佐賀県告示第九十号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十八年二月十三日から平成十八年三月十三日まで佐賀県交通政策部道路課及び佐賀土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年二月十三日

佐賀県知事 古川 康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 杉山小城線	佐賀市富士町大字市川字葛尾七八〇番地先から 佐賀市富士町大字市川字葛尾一 二二九番一地先まで	平成一八・二・一三

●佐賀県告示第九十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十八年二月十三日から平成十八年三月十三日

日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年二月十三日

佐賀県知事 古川 康

道路の種類及び路線名	道路間の		変更前後の別	区域	
	区	間		幅員メートル	延長メートル
県道 嬉野山内線	武雄市西川登町大字神六字藤兵衛谷二四八五八番一地从先から	後	四一・五	三九四・〇	
	杵島郡山内町大字犬走字五反田一一六〇番一地从先まで	前	四一・五		
県道 嬉野山内線	武雄市西川登町大字神六字藤兵衛谷二四八五八番一地从先から	後	九・二	四〇五・八	
	杵島郡山内町大字犬走字五反田一一六〇番一地从先まで	前	七・二		

●佐賀県告示第九十二号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十八年二月十三日から平成十八年三月十三日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年二月十三日

佐賀県知事 古川 康

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 嬉野山内線	武雄市西川登町大字神六字藤兵衛谷二四八五八番一地从先から 杵島郡山内町大字犬走字五反田一一六〇番一地从先まで	平成一八・二・一三

○公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年2月13日

収支等命令者

佐賀県統括本部情報・業務改革課長 迎 出

1 競争入札に付する事項

(1) 業務の名称 公共ネットワーク運用管理業務委託

(2) 業務の内容 設備稼働状態の監視、日常管理、障害対応、設定作業及び技術支援

(3) 業務の対象 佐賀県庁舎、佐賀県現地機関(東京事務所及び大阪事務所を含む。)、県立学校校舎、市町村庁舎、消防本部庁舎、佐賀県警察本部庁舎、各警察署(その他の警察庁舎を含む。)及び県立社会教育施設(以下「庁舎等」という。)におけるネットワーク設備、伝送路設備及び非常用電源設備

(4) 履行期間 平成18年4月1日から平成21年3月31日まで

2 入札参加資格

この入札に参加できる者は、(1)に掲げる要件をすべて満たす単一企業・法人又は(2)に掲げる要件をすべて満たす複数企業・法人による共同企業体のうち、公共ネットワーク運用管理業務及び運用保守業務委託に係る技術提案型一般競争入札審査委員会(以下「審査委員会」という。)の審査により入札参加資格を有すると認められた者とする。

(1) 単一企業・法人の場合の資格要件

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。

なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同項の規定に該当しない者とする。

<p>イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>ウ 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>エ 本業務の委託に係る入札参加資格確認申請提出書類の提出期限日以前6か月以内に、金融機関等において、不渡り手形等を出していないこと。</p> <p>オ システム系企業が認定するCNA及びマイクロソフト社が認定するMCP(サーバ系の資格に限る。)の資格を有する管理技術者を運用責任者として定め、配置できること。</p> <p>カ 技術者を佐賀県庁に常駐させる体制又はこれに準じる体制(常時監視及び30分以内の即時駆けつけ)を確保し、及び維持できること。</p> <p>キ 過去5年以内に次の要件をすべて満たすネットワークに係る運用管理業務を1年以上継続して遂行した実績を有する者であること。</p> <p>ク 光ファイバを伝送路として使用していること。</p> <p>ケ 1 Gbps以上のインタフェースを含むこと。</p> <p>コ 異なる複数の拠点により構成されるワイドエリアネットワークであること。</p> <p>ク 共同企業体の構成員でないこと。</p> <p>ク 共同企業体の場合の資格要件</p> <p>ア 共同企業体の構成員数は2者であること。</p> <p>イ すべての構成員が、30パーセント以上の出資比率であること。</p> <p>ウ 代表者の出資比率が構成員中最大であること。</p> <p>エ すべての構成員は、他の共同企業体の構成員でないこと。</p> <p>オ すべての構成員は、(1)アからエまでの要件をすべて満たすこと。</p> <p>カ 代表者は、(1)オからキまでの要件をすべて満たすこと。</p> <p>キ 共同企業体の構成員が協同組合の場合、当該組合の組合員は、単一企業・法人又は他の共同企業体の構成員でないこと。</p>	<p>(3) 共同企業体の存続期間</p> <p>ア 県業務の相手方となった者 本業務に係る委託契約の履行後3か月を経過する日まで</p> <p>イ 県業務の相手方とならなかった者 本業務に係る委託契約の相手方が確定した日まで</p> <p>3 入札手続等に関する事項</p> <p>(1) 担当課 郵便番号840-8570 佐賀市内一丁目1番59号 新行政棟5階 佐賀県統括本部情報・業務改革課ネットワーク担当(新行政棟5階) 電話 0952-25-7390</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間及び場所 ア 交付期間 平成18年2月13日(月)から3月1日(水)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。)を除く。)の9時から17時まで</p> <p>イ 交付場所 上記3(1)に同じ。</p> <p>(3) 入札参加資格確認申請書の受付期間、場所及び提出方法 ア 受付期間 平成18年2月20日(月)から3月1日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の9時から17時まで</p> <p>イ 受付場所 上記3(1)に同じ。</p> <p>ウ 提出方法 持参又は郵送によること。 なお、郵送の場合は書留郵便によることとし、平成18年3月1日(水)必着とする。</p> <p>(4) 競争入札参加資格の確認 ア 入札参加希望者に求められる義務 ク 入札参加希望者は、2の(1)又は(2)を確認できる書類(以下「書類」という。)及び入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を、</p>
---	--

<p>(1)の担当課に平成18年3月1日(水)までに提出しなければならぬ。</p> <p>(イ) 入札参加希望者は、提出した書類及び申請書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。</p> <p>イ 審査委員会における審査</p> <p>(ウ) 提出された書類及び申請書を審査委員会において審査のうえ、入札参加資格を有する者に限り、入札の参加者(以下「入札者」という。)とする。</p> <p>(イ) 競争入札参加資格の確認結果は、平成18年3月14日(火)までに通知する。</p> <p>(ウ) 通知の結果、参加資格がないと認められた者は、その理由の開示を平成18年3月22日(水)までに(1)の担当課に書面で請求することができる。</p> <p>(5) 入札者の資格喪失</p> <p>入札者は、入札書の提出期限までに、次に該当することとなったときは、入札資格を失うものとする。</p> <p>ア 仮差押、仮処分、競売、破産、会社整理開始、会社更正手続開始、特別清算開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。</p> <p>イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、業務執行が困難と見込まれるとき。</p> <p>ウ その他本件委託業務に着手し、又は遂行することが困難になると認められる事由が発生したとき。</p> <p>(6) 入札の日時及び場所</p> <p>ア 日時 平成18年3月27日(月) 10時</p> <p>イ 場所 佐賀市内一丁目1番59号 佐賀県庁 新行政棟 3階32号会議室</p> <p>ウ 入札方法 持参又は郵送によること。 なお、郵送の場合は配達日指定の書留郵便によることとし、平成18年</p>	<p>3月23日(木) 必着とする。</p> <p>(7) 入札に関する事項</p> <p>入札においては、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。</p> <p>(8) 入札保証金及び契約保証金</p> <p>ア 入札保証金</p> <p>入札者は、佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第1項の規定に基づき、入札書の提出期限までに、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を納付すること。</p> <p>なお、現金の納付に代え、国債、地方債等の佐賀県財務規則第104条第1項に掲げる担保を供することができる。</p> <p>また、当該競争入札について保険会社との間に収支等命令者を被保険者とする入札保証保険契約(見積もった契約希望金額の100分の5以上のものに限る。)を締結し、その証券を提出する者については、入札保証金の納付を免除する。</p> <p>イ 契約保証金</p> <p>落札者は、佐賀県財務規則第115条第1項の規定に基づき、契約締結の際に、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。</p> <p>なお、現金の納付に代え、国債、地方債等の佐賀県財務規則第116条第1項により準用する同規則第104条第1項に掲げる担保を供することができる。</p> <p>また、当該競争入札について保険会社との間に収支等命令者を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上のものに限る。)を締結し、その証券を提出する者については、入札保証金の納付を免除する。</p> <p>(9) 入札の無効</p>
--	---

<p>次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。</p> <p>ア 入札に参加する資格のない者</p> <p>イ 競争入札参加資格確認において虚偽の申告を行った者</p> <p>ウ 当該入札について不正行為を行った者</p> <p>エ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者</p> <p>オ 入札保証金を納入しない者及び入札保証金の納入額が不足する者</p> <p>カ 一人で2以上の入札をした者</p> <p>キ 代理人でその資格のないもの</p> <p>ク 法令又は入札に関する条件に違反した者</p> <p>(10) 入札の撤回</p> <p>入札者は、その提出した入札書の書換え、差替え又は撤回をすることができない。</p> <p>(11) 入札の中止</p> <p>次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。</p> <p>なお、この場合の損害は、入札者の負担となる。</p> <p>ア 競争に参加し、及びこれに関係を有する者が、共謀結託その他の不正行為を行い、又は行おうとしていると認めるとき。</p> <p>イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。</p> <p>(12) 落札者の決定方法</p> <p>ア 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内の価格をもって申込みをしたものうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。</p> <p>イ 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席していない者又はくじを引かない者があ</p>	<p>るときは、これに代えて、当該入札に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>ウ 落札者となるべき者の当該入札価格では契約が履行されない恐れがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがある等著しく不相当であると認めるときは、調査のうえ、その者を落札者としないことがある。</p> <p>なお、調査に当たっては、見積内訳書等の資料の提出を求めるものとする。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 契約書作成の要否 要</p> <p>(3) 詳細は入札説明書による。</p> <p>(4) 談合情報があった場合は、談合の有無に関わらず、そのすべてを公表することがある。</p> <p>(5) この調達契約は、1994年4月15日ラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Subject matter of the contract : Agreement to undertake management of the Saga Prefectural Network</p> <p>(2) Fulfillment Period : From April 1st 2006 to March 31st 2009</p> <p>(3) Date and time for opening bids and tenders : The bid application must be handed in by 10:00AM, March 27th, Monday.</p> <p>If you wish to post the form, please make sure it will be sent via Registered mail and arrive no later than March 23rd, Thursday.</p>
---	--

<p>Place & time appointed for the Bids and Tenders :</p> <p>Place : Room32, 3rd Floor, Saga Prefectural Government</p> <p>Time : 10:00AM on March 27th, Monday, 2006</p> <p>(4) Contact : Information and Operations Improvement Division, General Management Headquarter, Saga Prefectural Government, 1-1-59 Jonai, Saga City, Saga Prefecture, Japan 840-8570 TEL 0952-25-7390</p> <p>次のとおり一般競争入札に付します。</p> <p>平成18年2月13日</p> <p>収支等命令者 佐賀県統括本部情報・業務改革課長 迎 出</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 業務の名称 公共ネットワーク運用保守業務委託</p> <p>(2) 業務の内容 設備の保守及び定期点検</p> <p>(3) 業務の対象 佐賀県庁舎、佐賀県現地機関（東京事務所及び大阪事務所を含む。）、県立学校校舎、市町村庁舎、消防本部庁舎、佐賀県警察本部庁舎、各警察署（その他の警察庁舎を含む。）及び県立社会教育施設（以下「庁舎等」という。）におけるネットワーク設備、伝送路設備及び非常用電源設備</p> <p>(4) 履行期間 平成18年4月1日から平成21年3月31日まで</p> <p>2 入札参加資格</p> <p>この入札に参加できる者は、(1)に掲げる要件をすべて満たす単一企業・法人又は(2)に掲げる要件をすべて満たす複数企業・法人による共同企業体のうち、公共ネットワーク運用管理業務及び運用保守業務委託に係る技術提案型一般競争入札審査委員会（以下「審査委員会」という。）の審査により入札</p>	<p>参加資格を有すると認められた者とする。</p> <p>(1) 単一企業・法人の場合の資格要件</p> <p>ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者でないこと。</p> <p>なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同項の規定に該当しない者とする。</p> <p>イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。</p> <p>エ 本業務の委託に係る入札参加資格確認申請提出書類の提出期限日以前6か月以内に、金融機関等において、不渡り手形等を出していないこと。</p> <p>オ シスコシステムズ社が認定するCCNAの資格を有する管理技術者を運用責任者として定め、配置できること。</p> <p>カ 保守体制として、24時間365日のオンサイト又はセントバックできる体制を整え、2時間以内（東京事務所又は大阪事務所については、12時間以内）に業務対象箇所へ駆けつける体制を確保し、及び維持できること。</p> <p>キ 過去5年以内に次の要件をすべて満たすネットワークに係る運用保守業務を1年以上継続して遂行した実績を有する者であること。</p> <p>(ア) 光ファイバを伝送路として使用していること。</p> <p>(イ) 1Gbps以上のインターネットを含むこと。</p> <p>(ウ) 異なる複数の拠点により構成されるワイドエリアネットワークであること。</p> <p>ク 共同企業体の構成員でないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の場合の資格要件</p> <p>ア 共同企業体の構成員数は2者又は3者であること。</p>
---	--

<p>イ 構成員数が2者の場合は、すべての構成員が30パーセント以上の出資比率であること。また、構成員数が3者の場合は、すべての構成員が25パーセント以上の出資比率であること。</p> <p>ウ 代表者の出資比率が構成員中最大であること。</p> <p>エ すべての構成員は、他の共同企業体の構成員でないこと。</p> <p>オ すべての構成員は、(1)アからエまでの要件をすべて満たすこと。</p> <p>カ 代表者は、(1)オからキまでの要件をすべて満たすこと。</p> <p>キ 共同企業体の構成員が協同組合の場合、当該組合の組合員は、単一企業・法人又は他の共同企業体の構成員でないこと。</p> <p>(3) 共同企業体の存続期間</p> <p>ア 県業務の相手方となった者 本業務に係る委託契約の履行後3か月を経過する日まで</p> <p>イ 県業務の相手方とならなかった者 本業務に係る委託契約の相手方が確定した日まで</p> <p>3 入札手続等に関する事項</p> <p>(1) 担当課 郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号 新行政棟5階 佐賀県統括本部情報・業務改革課ネットワーク担当(新行政棟5階) 電話 0952-25-7390</p> <p>(2) 入札説明書の交付期間及び場所</p> <p>ア 交付期間 平成18年2月13日(月)から3月1日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の9時から17時まで</p> <p>イ 交付場所 上記3(1)に同じ。</p> <p>(3) 入札参加資格確認申請書の受付期間、場所及び提出方法</p> <p>ア 受付期間 平成18年2月20日(月)から3月1日(水)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の9時から17時まで</p> <p>イ 受付場所 上記3(1)に同じ。</p>	<p>ウ 提出方法 持参又は郵送によること。 なお、郵送の場合は書留郵便によることとし、平成18年3月1日(水)必着とする。</p> <p>(4) 競争入札参加資格の確認</p> <p>ア 入札参加希望者に求められる義務</p> <p>イ 入札参加希望者は、2の(1)又は(2)を確認できる書類(以下「書類」という。)及び入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)を、(1)の担当課に平成18年3月1日(水)までに提出しなければならない。</p> <p>(4) 入札参加希望者は、提出した書類及び申請書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。</p> <p>イ 審査委員会における審査</p> <p>(ア) 提出された書類及び申請書を審査委員会において審査のうえ、入札参加資格を有する者に限り、入札の参加者(以下「入札者」という。)とする。</p> <p>(イ) 競争入札参加資格の確認結果は、平成18年3月14日(火)までに通知する。</p> <p>(ウ) 通知の結果、参加資格がないと認められた者は、その理由の開示を平成18年3月22日(水)までに(1)の担当課に書面で請求することができるとする。</p> <p>(5) 入札者の資格喪失</p> <p>入札者は、入札書の提出期限までに、次に該当することとなったときは、入札資格を失うものとする。</p> <p>ア 仮差押、仮処分、競売、破産、会社整理開始、会社更正手続開始、特別精算開始又は民事再生手続開始の申立てがなされたとき。</p> <p>イ 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、業務執行が困難と見込まれるとき。</p> <p>ウ その他本件委託業務に着手し、又は遂行することが困難になると認め</p>
--	--

られる事由が発生したとき。

(6) 入札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月27日(月) 11時30分

イ 場所 佐賀市内一丁目1番59号

佐賀県庁 新行政棟3階32号会議室

ウ 入札方法 持参又は郵送によること。

なお、郵送の場合は配達日指定の書留郵便によることとし、平成18年3月23日(木) 必着とする。

(7) 入札に関する事項

入札においては、入札者又はその代理人を立ち会わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

(8) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第1項の規定に基づき、入札書の提出期限までに、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を納付すること。

なお、現金の納付に代え、国債、地方債等の佐賀県財務規則第104条第1項に掲げる担保を供することができる。

また、当該競争入札について保険会社との間に収支等命令者を被保険者とする入札保証保険契約(見積もった契約希望金額の100分の5以上のものに限る。)を締結し、その証券を提出する者については、入札保証金の納付を免除する。

イ 契約保証金

落札者は、佐賀県財務規則第115条第1項の規定に基づき、契約締結の際に、契約金額の100分の10以上の金額を納付すること。
なお、現金の納付に代え、国債、地方債等の佐賀県財務規則第116条

第1項により準用する同規則第104条第1項に掲げる担保を供することができる。

また、当該競争入札について保険会社との間に収支等命令者を被保険者とする履行保証保険契約(契約金額の100分の10以上のものに限る。)を締結し、その証券を提出する者については、入札保証金の納付を免除する。

(9) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者

イ 競争入札参加資格確認において虚偽の申告を行った者

ウ 当該入札について不正行為を行った者

エ 入札書の金額、氏名及び印影について誤脱又は判読不可能なものを提出した者

オ 保証金を納入しない者及び保証金の納入額が不足する者

カ 一人で2以上の入札をした者

キ 代理人でその資格のないもの

ク 法令又は入札に関する条件に違反した者

(10) 入札の撤回

入札者は、その提出した入札書の書換え、差替え又は撤回をすることができない。

(11) 入札の中止

次の各号のいずれかに該当する場合は、入札を中止する。

なお、この場合の損害は、入札者の負担となる。

ア 競争に参加し、及びこれに関係を有する者が、共謀結託その他の不正行為を行い、又は行おうとしているとき。

イ 天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないとき。

<p>(12) 落札者の決定方法</p> <p>ア 有効な入札書を提出した者で、予定価格の範囲内の価格をもって申込みをしたものうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。</p> <p>イ 落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち出席していない者又はくじを引かない者がいるときは、これに代えて、当該入札に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>ウ 落札者となるべき者の当該入札価格では契約が履行されない恐れがあるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがある等著しく不相当であると認めるときは、調査のうえ、その者を落札者としないことがある。</p> <p>なお、調査に当たっては、見積内訳書等の資料の提出を求めるものとする。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 契約書作成の要否 要</p> <p>(3) 詳細は入札説明書による。</p> <p>(4) 談合情報があった場合は、談合の有無に関わらず、そのすべてを公表することがある。</p> <p>(5) この調達契約は、1994年4月15日ラケシユで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Subject matter of the contract : Agreement to undertake maintenance and inspection duties for the Saga Prefectural Network</p>	<p>(2) Fulfillment Period : From April 1st 2006 to March 31st 2009</p> <p>(3) Date and time for opening bids and tenders : The bid application must be handed in by 11:30AM, March 27th, Monday. If you wish to mail the form, please make sure it will be sent via Registered mail and arrive no later than March 25rd, Thursday. Place & time appointed for the Bids and Tenders : Place : Room 32, 3rd Floor, Saga Prefectural Government Time : 11:30AM on March 27th, Monday, 2006</p> <p>(4) Contact : Information and Operations Improvement Division, General Management Headquarters, Saga Prefectural Government, 1-1-59 Jonai, Saga City, Saga Prefecture, Japan 840-8570 TEL 0952-25-7390</p> <p>測量法 (昭和24年法律第188号) 第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、伊万里市長から公共測量の実施について次のとおり通知があった。</p> <p>平成18年2月13日</p> <p>佐賀県知事 古 川 康</p> <p>1 作業種類 公共測量 (世界測地系へ座標変換)</p> <p>2 作業期間 平成18年2月1日から平成18年3月31日まで</p> <p>3 作業地域 伊万里市東山代町滝野</p> <p>県営土地改良事業 (中山間地域総合整備) 太良地区喰場換地区の換地計画に基づき、平成18年1月18日同換地区の換地処分を行ったので、土地改良法 (昭</p>
---	--

和24年法律第195号)第89条の2第10項において準用する同法第54条第4項の規定によりその旨を公告する。

平成18年2月13日

佐賀県知事 古川 康

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成18年2月13日

佐賀県知事 古川 康

指定番号	指 定 位 置	指 定 年 月 日	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
33	武雄市武雄町大字永島字一本松15365番4	平成18年2月3日	6.00	48.69

指定図面は、佐賀県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

○ 選挙管理委員会事項

◎佐賀県選挙管理委員会告示第二号

選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成十八年二月十三日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 日時 平成十八年二月十四日 午前十時三十分

二 場所 選挙管理委員会室

三 議題

(一) 佐賀市議会議員選挙に係る審査の申立てについて

(一) その他

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年二月十三日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社 古川総合印刷